

2019年3月27日

次世代育成支援対策推進法 社会福祉法人 静岡厚生会 行動計画（第3回）

1. 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備などの取組みを行う。

2. 対象者

社会福祉法人 静岡厚生会 職員

3. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

(1) 計画期間 : 2019年4月1日 ~ 2021年3月31日

(2) 目標 ① : 仕事と育児の両立にむけての情報や法律を学ぶため、特定社会保険労務士による仕事と育児の両立支援セミナーを実施する。

目標 ② : 外部EAP機関の活用又は、精神保健福祉士若しくは公認心理士等の職員配置による仕事と育児の両立支援のためのメンタルヘルスをサポートするための体制を強化する。

<対策>

- 2019年4月 ~ 両立支援についての制度内容等、社会保険労務士により指導を受け理解を深める。
- 2019年9月 ~ 外部EAP機関の活用又は、精神保健福祉士若しくは公認心理士等の選定の検討を行う。
- 2020年1月 ~ メンタルヘルスをサポートするための体制を、書面などにより職員に周知する。
- 2020年4月 ~ 両立支援のためのメンタルヘルスのサポートを行っていく。